

報告・協議 1

広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

広島県博物館協議会委員の任期が令和3年8月19日をもって満了するため、次期委員の選任に係る基本方針について別紙のとおり報告します。

令和3年6月14日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵



広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

名 称	広島県博物館協議会
根拠規定	地方自治法第 138 条の 4 第 3 項 広島県博物館協議会条例
設置目的 及び任務	広島県立美術館，広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営 に関し教育委員会の諮問に応じるとともに，教育委員会に対して意見を述べ る。
委員の定数	15 人以内 ※ 広島県博物館協議会条例第 2 条第 1 項
委員の現員	15 人
委員の任期	2 年（令和 3 年 8 月 20 日～令和 5 年 8 月 19 日） ※ 広島県博物館協議会条例第 3 条第 1 項
報酬（令和 3 年度）	10,300 円／日
年間開催予定回数	2 回程度
選考基準	<p>1 学校教育関係者，社会教育関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う 者，学識経験のある者及び博物館利用者のうちから，次の基準によって選 任する。</p> <p>(1) 専門的な知識はもとより，幅広い見識を有する人材の確保に努める。 (2) 民間企業の発想を取り入れるため，企業経営者等の起用に努める。 (3) 男女共同参画に努める。</p> <p>2 次のいずれかに該当する者は，原則として選任しない。</p> <p>(1) 最初の任命時において，70 歳を超える者 (2) 再任の場合において，任期中に 75 歳を超えることとなる者 (3) 5 期を超える者</p>

## 広島県博物館協議会委員名簿

令和3年3月31日現在

区 分	氏 名	性別	所属・職名
学校教育 関係者	小 原 友 行 (こばら ともゆき)	男	福山大学人間文化学部教授
	坂 口 智 子 (さかぐち ともこ)	女	広島県公立小・中学校女性校長会 会長 (広島市立早稲田小学校長)
	安 原 敏 光 (やすはら としみつ)	男	広島県公立高等学校長協会会長 (広島県立三次中・高等学校長)
社会教育 関係者	三 好 久美子 (みよし くみこ)	女	公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長
家庭教育の向 上に資する活 動を行う者	高 橋 友 香 (たかはし ゆか)	女	広島県PTA連合会役員
学識経験 者	安 間 拓 巳 (あんま たくみ)	男	比治山大学現代文化学部教授
	江 種 則 貴 (えぐさ のりたか)	男	株式会社中国新聞社特別編集委員
	城 市 真理子 (じょういち まりこ)	女	広島市立大学国際学部准教授
	畑 石 顕 司 (はたいし けんじ)	男	広島県議会議員
	前 田 茂 (まえだ しげる)	男	三次商工会議所監事
	松 村 英 樹 (まつむら ひでき)	男	一般社団法人広島県観光連盟主幹
	森 川 家 忠 (もりかわ いえただ)	男	広島県議会議員
各館アド バイザー	井 口 絵 海 (いのくち えみ)	女	特定非営利活動法人 mama no hibi 代表
	浦 田 愛 (うらた あい)	女	特定非営利活動法人ほしはら山のがっこう 副理事長
	菅 村 亨 (すがむら とおる)	男	広島大学名誉教授
	15 名		

- 注 1 各区分 50 音順に記載  
2 任期は令和3年8月19日まで